

(37)ホ ッ ケ ー 競 技

1 期 日

平成 26 年 6 月 1 日（日）

2 会 場

岩手町ホッケー場（人工芝WB）

3 競技種別及び種目

種別	監督	選手
成年男子	1	18
成年女子	1	18

4 出 場 枠

- (1) 市町村の代表男女各 1 チームとする。
- (2) 東北総体の選手の選考を兼ねる。

5 競技方法

(1) 競技規定

ア 平成 26 年度日本ホッケー協会制定の「ホッケー競技規則」による。

イ 選手交替は自由に交替することができる。

(2) 試合方法

ア トーナメント戦とする。

(3) 試合時間

前半	ハーフタイム	後半
35 分	10 分	35 分

- (4) 上記試合時間内に勝敗が決しないときは、(5)に定める延長戦を行い勝敗を決定する。

- (5) 延長戦による勝敗の決定方法は次のとおりとする。

ア 規定時間の後、5分間の休憩をおき、改めてエンド又はボール保持を決めなおす。

イ 前半 7 分 30 秒、後半 7 分 30 秒とし、前後半の間はエンドを入れ替えるが休憩時間はおかない。

ウ 延長戦は、いずれかのチームが得点をした時点で試合終了となる。（ゴールデンゴール方式）

エ 延長戦でも勝敗が決しないときは、(6)に定めるシュートアウト（SO）戦を行う。

- (6) シュートアウト（SO）戦による勝敗の決定方法は次のとおりとする。

ア 公式試合記録用紙に記載されている選手の中から、5名の選手と攻撃を行う順番ならびに守備を行う1名をTOに伝える。ただし、レッドカードによる退場処分を受けている選手を除く。

イ 両チーム各5名の選手が交互に相手チームのGKまたは守備を行う選手とSOを行う。

(ア) SO実施中にGKまたは守備する選手がサークル内外で故意でない反則をしたときは、同じ選手により再びSOが行われる。

(イ) SO実施中にGKまたは守備する選手がサークル内外で故意の反則をしたときは、ペナルティーストローク（PS）が与えられる。なお、PSが与えられた時は、そのプレーを行っていた選手同士によりPSを行う。

ウ SO戦は、得点の多いチームが勝者となり、たとえ10名の選手全員が終了していなくても、勝敗が決まった時点でSO戦は打ち切られる。

エ 両チーム5名によるSO戦が終了した時点でゴール数が同じ場合は、次のとおりとする。

(ア) 同じ選手により両チーム5回のSOを行う第2シリーズを実施する。

(イ) 先攻と後攻を入れ替える。

(ウ) 攻撃を行う順番は、第1シリーズと同じでなくてもよく、SOごとに監督が指名する。

(エ) 同数のSOを行った時、どちらかのチームがゴール数を上回っていた場合は、そのチームを勝者としSOは終了する。

オ 第2シリーズ終了時点でもゴール数が同数の場合は、同じ選手により先攻後攻を入れ替え、以降のシリーズを行う。

6 参加資格

平成26年度日本ホッケー協会に登録した選手に限る。

7 参加申込

申込方法は大会要項総則による。

申込み先 〒028-4395 岩手町大字五日市10-44（岩手町教育委員会事務局内）
岩手県ホッケー協会事務局

申込期限 平成26年5月23日（金）必着

8 表彰

開催要項総則による。

9 連絡事項・その他

(1) 監督会議

平成26年6月1日（日）午前8時30分より岩手町ホッケー場クラブハウス内において行う。

(2) 組合せ

監督会議時に決定する。

10 競技団体連絡先

〒028-4395 岩手町大字五日市10-44（岩手町教育委員会事務局内）

岩手県ホッケー協会事務局 事務局 畑中

TEL 0195-62-2111（内344） FAX 0195-62-2032